二本松市委託「生活困窮者自立支援事業」

生活の不安や心配ごとなど
ひとりで抱え込まずに
まずはご相談ください

相談無料

秘密厳守

お仕事のこと
なかなか仕事が
見つからない…

生活のこと
収入が不安定で食べ物も
なく生活が苦しい…

ご家族のこと
家族が引きこもって
いて将来が心配…

お金のこと
毎月の家計の
やり繰りが大変…

受付時間
月曜日～金曜日
8：30～17：15
（土・日・祝日、12/29～1/3を除く）

二本松市生活相談センター

ご相談・お問合せ先
二本松市油井字濡石1-2（二本松市社会福祉協議会内）
TEL　0243-23-8262　FAX　0243-23-9046
E-mail　seikatsu@nihonmatsushisyakyo.co.jp

～生活や仕事などの不安や悩みをご相談ください～

二本松市生活相談センターでは、生活や就労などの悩みを抱えた方に寄り添いながら自立に向けた生活が出来るよう、相談支援員が相談に応じ、支援へと繋げていきます。
「何をどうしたらよいかわからない…」と立ち止まっている方がいらっしゃいましたら、お気軽にご相談ください。

自立相談支援

本人またはご家族からの相談を相談支援員が受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給

離職者等であって就労能力・意欲がある方のうち、住居を失うまたは失う恐れの高い方には、就職に向けた活動を要件に一定期間家賃相当額の支給を行います。

※一定の資産収入に関する要件があります。

就労準備支援

“社会との関わりに不安がある”“働いた経験がない”“生活リズムが崩れている”など、直ちに就労が困難な方に一定期間のプログラムにそって、一般就労のための基礎能力を養いながら就労に向けた支援を行います。

家計改善支援

家計の状況を「見える化」して根本的な課題を把握し、自ら家計を管理出来るように、家計再生プランの作成や相談支援、債務相談にかかわる専門機関へのつなぎ等を行い、早期の生活再生を支援します。

相談から支援までの流れ

あなたらしい進み方、自分らしい一歩を
一緒に考えていきましょう

1 まずは、お問合せを

どんなお悩みを抱えているのか、電話・ﾒｰﾙでご連絡ください。内容を伺ったのちに面談のお約束をさせていただきます。

2 初回面談の実施

相談支援員がお約束に基づき詳しくお話しを伺います。
継続した支援を希望される場合には同意書をいただいています。

3 支援ﾌﾟﾗﾝを作成

同意書をもって相談支援員があなたの意思を尊重しながら自立に向けた支援内容を考えあなただけの支援ﾌﾟﾗﾝを一緒につくります。

4 解決に向けて

作成した支援ﾌﾟﾗﾝを関係機関で集まり確認をした後、支援ﾌﾟﾗﾝにそって、関係機関と連携のもと一緒に困りごとの解決に向け取り組みます。

5 真に安定した生活へ

あなたの困りごとが解決されると支援は終了しますが、安定した生活が維持できているか、一定期間ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟをします。

ご相談・お問合せ先

二本松市生活相談センター（平日 8:30～17:15）
☎0243-23-8262　FAX0243-23-9046
✉seikatsu@nihonmatsushisyakyo.co.jp

この事業は、二本松市より委託を受けて二本松市社会福祉協議会が運営しています。